

## 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会規約

### (目的)

第1条 伊豆・小笠原諸島火山防災協議会（以下「協議会」という。）は、東京都内に存する常時観測7火山（伊豆大島、新島、神津島、三宅島、八丈島、青ヶ島及び硫黄島）等における国、東京都、関係町村、関係機関及び火山専門家等の連携を確立し、火山噴火等に関する情報交換、対策検討等を行うことにより、火山防災対策を推進することを目的として設置する。

### (所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号について協議等を行う。

- (1) 火山活動観測、防災対策等の情報共有に関すること。
- (2) 噴火シナリオ、火山ハザードマップ、噴火警戒レベル、避難計画の策定等に関すること。
- (3) 火山噴火時等における避難勧告・指示、警戒区域の設定等に関する検討及び関係町村への助言に関すること。
- (4) その他必要と認められること。

### (協議会)

第3条 協議会委員は別表1に掲げる者で構成する。

- 2 協議会には会長を1名、副会長を1名置く。
- 3 会長は、東京都危機管理監をもって充てる。
- 4 会長は協議会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、東京都総務局企画調整担当部長をもって充てる。
- 6 副会長は会長を補佐し、会長が不在の場合はその職務を代理する。
- 7 協議会は、会長が招集し、副会長が議事を進行する。
- 8 会長は、必要があるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。

### (コアグループ会議)

第4条 協議会は、特定の火山又は特定の地域を対象としたコアグループ会議を設置することができる。

- 2 コアグループ会議は、協議会から委任を受けた事務を実施する。ただし、災害時等の緊急時には、協議会からの委任を受けずに火山活動及び必要となる防災対応について検討し、関係町村への助言等を行うことができる。
- 3 コアグループ会議には幹事長を1名、副幹事長を2名置く。
- 4 コアグループ会議の幹事長は、東京都総務局企画調整担当部長をもって充てる。
- 5 幹事長はコアグループ会議を代表し、会務を総理する。

- 6 コアグループ会議の委員は、別表2に掲げる者のうちから、幹事長が選任する。
- 7 副幹事長は、コアグループ会議の委員の中から幹事長が指名する。
- 8 副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長が不在の場合は、あらかじめ幹事長が指定した順序によりその職務を代理する。
- 9 コアグループ会議は幹事長が招集し、あらかじめ幹事長が指名した副幹事長が議事を進行する。
- 10 幹事長は、必要があるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。
- 11 コアグループ会議で決定した事項等については、協議会に報告する。

(事務局)

第5条 協議会及びコアグループ会議の事務局は、東京都総務局総合防災部が行うものとする。

(その他)

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が、コアグループ会議の運営に関し必要な事項は幹事長が、別に定める。

附 則

この規約は、平成26年3月31日から施行する。

この規約は、平成27年2月4日から施行する。

【別表 1】

伊豆・小笠原諸島火山防災協議会 委員

1 有識者

機 関 名 ・ 役 職 等	氏 名
東京農工大学大学院教授	石川 芳治
防災情報機構会長	伊藤 和明
元東京大学地震研究所助教授（東京都防災顧問(火山)）	笹井 洋一
千葉大学大学院教授	津久井 雅志
環境防災総合政策研究機構専務理事（東京都防災顧問(火山)）	藤井 敏嗣
東京大学名誉教授（東京都防災専門員(主任)）	渡辺 秀文

2 行政機関

機 関 名 ・ 役 職 等	
国土交通省関東地方整備局	河川部長
気象庁地震火山部	火山対策官
東京管区气象台	気象防災部長
第三管区海上保安本部	警備救難部長
陸上自衛隊第1師団司令部	第3部長
海上自衛隊横須賀地方総監部防衛部第3幕僚室	室長
航空自衛隊作戦システム運用隊	企画部長
大島町	副町長
新島村	副村長
神津島村	副村長
三宅村	副村長
八丈町	副町長
青ヶ島村	総務課長
小笠原村	副村長
東京都	危機管理監
東京都総務局	多摩島しょ振興担当部長
東京都総務局	大島災害復興対策担当部長
東京都総務局	総合防災部長
東京都総務局	企画調整担当部長
東京都大島支庁	支庁長
東京都三宅支庁	支庁長

東京都八丈支庁	支庁長
東京都小笠原支庁	支庁長
東京都建設局	河川部長
警視庁警備部	災害対策課長
警視庁第一方面本部	副本部長
東京消防庁	防災部長

【別表2】

伊豆・小笠原諸島火山防災協議会 コアグループ会議 委員

1 有識者

機 関 名 ・ 役 職 等	氏 名
東京農工大学大学院教授	石川 芳治
防災情報機構会長	伊藤 和明
元東京大学地震研究所助教授（東京都防災顧問(火山)）	笹井 洋一
千葉大学大学院教授	津久井 雅志
環境防災総合政策研究機構専務理事（東京都防災顧問(火山)）	藤井 敏嗣
東京大学名誉教授（東京都防災専門員(主任)）	渡辺 秀文

2 行政機関

機 関 名 ・ 役 職 等	
国土交通省関東地方整備局河川部	地域河川課長
気象庁地震火山部	火山課火山監視・情報センター所長
東京管区気象台気象防災部	地震津波火山防災情報調整官
東京都総務局行政部	島しょ振興担当課長
東京都総務局行政部	大島・三宅島災害復興対策担当課長
東京都総務局	企画調整担当部長
東京都総務局総合防災部	防災対策課長
東京都総務局総合防災部	計画調整担当課長
東京都建設局河川部	土砂災害対策担当課長
東京都港湾局総務部	総務課長
東京都港湾局総務部	企画担当課長

3 地元関係機関

機 関 名
地元町村
地元警察署
地元消防本部・消防団
地元支庁
伊豆大島火山防災連絡事務所
三宅島火山防災連絡事務所

4 その他関係機関等